



生野中学校区 学校設置協議会 ニュース

令和元年10月16日発行 第9号

生野中学校区 学校設置協議会 第9回が開催されました

生野区では、教育環境の充実、子育て環境の充実、災害に強いまちづくりを通じて、まちの活性化をめざす「生野区西部地域学校再編整備計画」を推進しています。

新たな学校づくりに向け、「生野中学校区 学校整備計画(案)」(平成30年9月)をもとに、その内容の詳細事項を検討し、決定する場として、「生野中学校区 学校設置協議会(以下、「設置協議会」といいます)」が平成30年11月30日に発足されました。

本紙では、令和元年9月25日に開催された「設置協議会」(第9回)における協議内容をご報告いたします。

※設置協議会は、生野中学校区の4小学校区(林寺・生野・舎利寺・西生野)による構成が予定された会議ですが、一日でも早い教育環境改善を図るため、現時点で委員のご推薦をいただいた2小学校区にて発足されています。本紙は、設置協議会での議論内容について、生野中学校区の皆さまに知っていただくべく、生野中学校区の4小学校区にて配布・回覧等を行っています。

学校設置協議会(第9回)の出席状況

生野地区運営委員会 2名	西生野地域まちづくり協議会 1名	
生野小学校PTA 2名	西生野小学校PTA 1名	合計6名



【定数】

- 生野地区運営委員会 および 西生野地域まちづくり協議会 からの推薦を受けた方(各2名)
- 生野小学校PTA および 西生野小学校PTA からの推薦を受けた方(各2名)

学校設置協議会(第9回)での議題

※詳細な協議内容等については、裏面をご参照ください

- 部会の設置について

専門部会が始まります

安全対策検討部会の開催について

- 第1回を11月中旬に開催を予定しています。
➡各小学校の校区図、安全対策にあたっての関係機関との調整状況等を示しながら、安全対策の内容や必要に応じて通学路のルート変更について議論を行う予定です。

校名検討部会の開催について

- 第1回を10月16日(水)に開催します。
➡学校名を決める手法や、義務教育学校名称のルールについてお示しする予定です。

専門部会の設置についてのご意見 【★】 いただいたご意見等

- ★ 設置協議会に参加するか否かはあくまで、大人の事情や判断の結果であり、子どもの教育環境がそれに巻き込まれるということを不憫に感じる。学校再編を通して、良い学校が誕生するならば、保護者はその学校に子どもが通ってほしいと感じるだろう。新たな学校がどのように良くなるのか、さらに情報発信をしていく必要がある。
- ★ 学校再編を進めていくという国の方針がある状況で、残り続けた小規模校は今後どうなっていくのかについて、十分に理解が深まっているのか。設置協議会への参加がない小学校区では、これから小規模校で学び続けるとなった時の子どもたちの教育環境について、どのように考えているのか。

子どもたちの教育環境の整備を最優先に考えたとき、学校の魅力化は重要なものと認識しています。次回以降の協議会において、その点についても説明を行っていきたいと考えています。

行政

これからの学校のあり方という視点では、現状の学校の形、教育環境は改善する必要があるものです。学校再編の議論に参入しなければ、小規模校が残るとなれば、今後、生野区に限らず学校再編が求められるなかで影響が大きいものとなります。学校再編の議論に積極的に参入していただけるようなルールづくりを、今年度中に教育委員会事務局にて定めていきたいと考えています。

行政

各地域のなかでも様々な意見があります。8月19日に、桃谷中学校区にて、オープンな形での学校再編についての意見交換会を開催しましたが、学校再編の話合いの場は初めてという保護者も来られていました。そのような普段、学校再編の話合いに参加していない方に向けた説明の場も必要であると考えており、今後、生野中学校区でも、桃谷中学校区と同様のオープンな形の意見交換会を行っていきたいと考えています。

行政

生野区西部地域の就学制度についてのご意見 【★】 いただいたご意見等

- ★ 区内東部地域では小学校の学校選択制が導入されているが、西部地域で導入が遅れているのはなぜか。

区内西部地域は小規模校が多く、選択制による児童の大規模な移動があった際の影響を考慮し、導入していません。学校再編のスケジュールに合わせて、令和4年度から導入を予定しています。

行政

- ★ 学校選択制は、児童、保護者の選択の機会をつくる、学校の魅力化・特色化が進むというメリットがあり、良いものだと思う。区内西部地域についても、学校再編より早急に、令和3年度から導入できないか。

区内東部地域への影響も考慮し、導入時期については慎重に検討する必要があります。近隣校を選ぶという点では、現在導入されている通学距離による指定校変更基準*を、学校再編時にも活用できるよう、制度の拡充を検討しており、こちらは令和3年度からの制度変更を想定しています。

行政

*「指定校変更基準（通学距離）」…生野区では、区独自の取組として自宅玄関から通学区域校の正門までの直線距離が概ね400m以上あり、通学区域校よりも近くに別の学校がある方を対象に、入学時に限って指定校変更の申し立てができるよう小学校における指定校変更基準を設けています。

- ★ 学校選択制のもとで、新たな学校の魅力発信も並行して進めてほしい。特化した強みがある学校となれば、保護者も興味を持てる。生野中学校区の新たな学校は9年間の一貫した教育という特化したものがある。
- ★ 学校選択制による児童生徒の大きな動きはなくとも、子どもたちの教育環境改善のための1つの取組みとして制度を導入することは意義がある。

学校選択制導入についての課題整理を行ったうえで、次回の協議会において議論を行えるように進めています。

行政

第9回設置協議会での確認事項

- ✓ 次回（第10回）の設置協議会の開催について

令和元年10月23日（水）19時から生野区役所にて開催する。